

## 令和7年度第5回印西市地域公共交通会議会議録

- 開催日時 令和8年3月9日（金）13時30分～15時5分  
開催場所 印西市役所 別館1階 農業委員会議室  
出席者 米井雅俊会長、板谷和也副会長、刈谷高博委員、豊田裕子委員、  
桑原智委員、玉井和幸委員、野村孝委員、加藤庄一委員、宮脇幹雄委員、  
太田英寿委員、尾井川博委員、浦川真一委員、三上達也委員、  
石井隆委員、岩崎員幸委員、伊藤昌央委員（代理：進 様）、  
菅井規委員（代理：福浪 様）金田直樹委員、伊藤壮祐委員、成田斉委員、  
高山和征委員、飯塚寛明委員、藤崎博一委員、青木恵巳子委員、  
伊藤章委員 ※会議途中で委員参加1名あり。
- 事務局 交通政策課 本多課長、金井係長、杉山係長、桑原主査、渡邊主任主事  
傍聴者 1名  
議題 (1) 印西市地域公共交通計画（案）の市民意見公募手続き（パブリックコメント）結果及び印西市地域公共交通計画（最終案）について  
(2) ふれあいセンターいんばの改修工事に伴う迂回運行（ふれあいバス・宗像路線）について  
(3) ふれあいバス印旛・本埜支所ルートにおける令和8年度生活交通確保維持事業に係る地域公共交通計画の変更について  
(4) その他
- 会議資料 1. 会議次第  
2. 資料1～3  
3. 資料1  
4. 資料1～5

### 会議録

（事務局）

定刻となりましたので、印西市地域公共交通会議を始めさせていただきます。

本日はご多忙のところご参加いただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めます交通政策課の渡邊でございます。よろしく願いいたします。

初めに資料の確認をお願いいたします。事務局より配付した資料は9点ございます。まず初めに会議次第。続きまして議題1の資料は3点です。資料1印西市地域公共交通計画(案)のパブリックコメント結果、資料2印西市地域公共交通計画本編（最終案）、資料3印西市地域公共交通計画資料編（最終案）

続きまして議題2の資料は1点です。資料1、ふれあいセンター印旛の改修工事に伴う迂回運行（ふれあいバス・宗像路線）について。続きまして、議題3の資料は4点です。資料1、地域公共交通計画変更認定申請書。資料2、地域公共交通計画記載箇所一覧表、資料3は議題1、資料2をご覧ください。資料4、地域公共交

通計画別紙。資料5、表5地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要。以上について配付させていただきました。

なお、議題1、資料3の計画資料編については、全部で300ページ近いボリュームがあることから、市民アンケートの部分にあたる78ページ以降は割愛しております。ご了承をお願いします。その他不足等ございませんでしょうか。

それでは次第に沿って会議を進めて参ります。

ここで、本日の委員の出欠につきましてご報告いたします。13番、和田委員。17番、川戸委員、19番、菊池委員におかれましては、欠席のご連絡をいただいております。

また、本日、15番伊藤委員におかれましては、代理として進様に、16番菅井委員におかれましては、代理として福浪様にご出席いただいております。

つきましては、本日の出席委員は24人で、印西市地域公共交通会議設置要綱第7条第3項により成立いたしますことをご報告いたします。

また、板谷委員からの申し入れにより、国土交通省の採択事業である地域公共交通コーディネータープロデューサー養成講座から6人の受講生の見学について、米井会長の承認をいただいておりますのでご報告いたします。

続きまして、会議の公開についてお願いがございます。印西市市民参加条例及び同施行規則により、当会議は公開の対象となっております。本日の開催にあたっては、開催日時や議題等を事前公表し、傍聴席を用意しております。現在のところ傍聴者は1名です。また、会議終了後は会議録を作成し公表いたします。会議録につきましては、前回会議同様に事務局で作成した案に対し、委員2名様のご確認をいただき公表させていただきます。なお、本日の会議は会議録作成のため、録音させていただきます。ご了承いただければと思います。データにつきましては、会議録作成後に削除いたします。

(事務局)

続きまして、次第2、会長挨拶。企画財政部米井部長よりご挨拶申し上げます。

(会長)

本日は年度末のお忙しい中、印西市地域公共交通会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。早速でございますが、本日の議題といたしましては、はじめに印西市地域公共交通計画案に対するパブリックコメントの結果報告。それを踏まえた修正した最終案を皆様にお諮りいたします。

また、皆様のご協力をもちまして、最終案の提示にまで至ったことにつきまして厚く御礼を申し上げます。その他の議題といたしましては、ふれあいバス運行に関する議題を2つ予定してございます。限られた時間ではございますが、委員の皆様にはそれぞれの立場から忌憚のないご意見をお寄せいただきますよう、よろしくごお願い申し上げます。以上簡単ではございますが、開催にあたってのご挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

これより議題に入らせていただきますが、議事進行につきましては、米井会長にごお願いいたします。

(会長)

これより会議の議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは次第の3、会議録署名委員に移ります。本日の会議の署名委員でございますが、名簿順に浦川委員、三上委員をご指名させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(会長)

続きまして次第の4、議題に入ります。

議題の(1) 印西市地域公共交通計画(案)の市民意見公募手続き(パブリックコメント)結果及び印西市地域公共交通計画(最終案)について事務局より説明をお願いいたします。

### (議題(1)を事務局より説明)

(会長)

説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思っております。

ご質問ご意見等ございましたら、挙手にてお願いをいたします。一部訂正等もございましたが、何でも結構でございます。何かご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

京成バス千葉セントラルの太田でございます。

先ほど事務局からのご説明の中で、当社の神崎線の時刻改正を予定しておりますというところで4月1日というご説明がありましたが、実際のところ3月16日にダイヤ改正を予定しております。訂正させていただきます。

(会長)

ありがとうございました。

令和8年3月16日からダイヤの改正ということでございます。

(会長)

その他何かございますでしょうか。

(会長)

板谷先生、よろしく申し上げます。

(副会長)

よろしいと思っています。今まで色々お話してきましたが、概ねご対応いただきまして、外に出していただいて問題のない計画になったと私は思っているところでございます。パブリックコメントについても、やはり対象が計画ですので、若干概念的な部分があって、ご意見少なめだったかとも思います。一方で書いていただいた皆様には、大変貴重なご意見をいただいております。おそらくこのぐらいのことを感じておられる市民の方々は、たくさんいらっしゃると思います。今回対応いた

だけの部分は対応していただいておりますし、これから計画・改訂がゴールではなく、ここからスタートということで、まさにこれからこういったご意見をたくさんお持ちで不安に思われている市民の方々もいらっしゃるということで、計画をもとに交通政策をより良いものにしていくようにしていきたいと思っております。事務局の皆様にもこれまで以上にご努力いただくとともに、席上でも変わらず、これまでと同じようにご意見いただきながら、よい施策を展開できるようにしていただければと思っております。修正等の意見は全くなく、これでよろしいという意見でございます。

(会長)

ありがとうございました。

(会長)

玉井委員お願いします。

(委員)

スクールバスの件に関しては、以前もお話させていただいたと思いますが、年々費用が増加していくということなので、この資料2の69ページにその話があるが、資料3の1ページ目。ここの状況からいくと0歳児から14歳児、これが令和10年までは、一応横ばいに行くようなんですが、68ページにある令和16年、これはもうかなり減少している。減少しているけどスクールバスの公費はこれだけ増えるという要因は何なんでしょうか。

以前お話させていただいたのは、学区に跨るといえるのか、その学区の変更とかを考えることによって、スクールバスをもう少し有効に使う方法、手だてはないのかということをお話させていただいたんですが、それに関してはどうなんでしょうか。

(米井会長)

ありがとうございました。

伊藤教育部長にコメントをお願いいたします。

(委員)

教育部長の伊藤でございます。

学校の方、当面は児童生徒の方が増えていくというようなことで前回お話をさせていただきました。令和7年度は、7小学校におきまして14ルート。来年度につきましては、2ルート追加というような形で確かにそれ以降、ある程度の時期から人口推計と並行しまして、児童の方も後追いで減ってはきますが、通学路の問題というのが、だんだんと危険箇所というような部分で少人数になってきて、そういったことを考えますと、やはり安全な通学路の確保というようなことから、今までは歩いて登校していたところを、やはり危険度・交通量が増えることによって、安全性が確保されないというようなことから、スクールバスの方を増便するというケースが近年増えておりますので、そういった観点も多くあるのかなというふうに考えているところでございます。

(会長)

ありがとうございました。

よろしいですか。その他何かございますでしょうか。

それでは特にないようですので、ここでお諮りをしたいと思います。ただいまの議題となっております議題の(1)でございますが、一部修正等ございましたし、また校正等に変更、多少誤字脱字部分校正されるということを前提といたしましてご承認ということで、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

(会長)

ありがとうございます。

それでは承認といたします。

(会長)

続きまして議題の(2)に移りたいと思います。

ふれあいセンターいんばの改修工事に伴う迂回運行(ふれあいバス・宗像路線)について事務局に説明を求めます。

(議題(2)を事務局より説明)

(会長)

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。特にはございませんでしょうか。

(会長)

それでは、ただいま議題となっております、(2)につきまして採決を取りたいと思います。

ただいまの案につきまして、承認ということでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会長)

ありがとうございました。承認といたします。

(会長)

続きまして議題の(3)ふれあいバス印旛本埜支所ルートにおける令和8年度生活交通確保維持事業に係る地域公共交通計画の変更について事務局に説明を求めます。

(議題(3)を事務局より説明)

(会長)

説明が終わりましたのでこれから質疑に入ります。

ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。何かございますでしょうか。

(会長)

桑原委員お願いいたします。

(委員)

桑原と申します。どうぞよろしくお願ひします。

ふれあいバスの印旛本埜だけは資料を見ると、特別の補助金をもらってやっているということですよ。他のふれあいバスとは違うということによろしいですか。

(事務局)

はい。ふれあいバスの中でも、この印旛本埜支所ルートにつきましては、国の補助制度を一部活用して運行している路線となります。

(委員)

わかりました。

それではこの申請は毎年行っているかが1点。それから最後のページに地域の概要ということで申請出していますが、その中の交通不便地域等の人口234人となっていますが、これは要するにその地域に住んでる人口、住民票の人口ということによろしいですか。

(事務局)

毎年の申請なのかというところですが、こちらは毎年度、申請を行っているものでございます。なお、この事業期間というのが、当該年度の10月の1日から翌年の9月30日までの事業期間となっております。一般的には4月の1日から翌年の3月31日ですが、こちらの補助制度につきましては、10月の1日から翌年の9月30日、これを事業期間として提出させていただいております。人口ですが、竜腹寺及び荒野地区の人口と地区が跨っておりますので、その面積の割合で、各地区の人口から面積の割合で按分して算出した数字となっております。

(会長)

ありがとうございました。その他何かございますでしょうか。

(事務局)

すみません。事務局より1点。

これは前もって訂正すべきでしたが、1ページの認定申請書ですが、日にちが7年3月9日になっております。大変申し訳ございませんが、こちら8年3月9日になります。認定、変更認定申請書、様式第1-2です。昨年の年度になっておりましたので、本日の日付、8年3月9日に改めさせていただきと思います。大変失礼いたしました。

(会長)

他に何かご意見等ございますでしょうか。

(委員)

千葉運輸支局の福浪と申します。今日は菅井の代理で出席しております。

細かい点ですが、資料の5枚目、別紙の1番下にご担当の名前が書いてあるところの18番で、今日の日付があり、計画変更届出書について協議し合意を得るとありますが、今回認定申請になると思うので、認定申請について協議し合意を得るといふふうに訂正しておいていただければよろしいかと思っております。以上でございます。

(会長)

ありがとうございました。

(事務局)

承知いたしました。こちら訂正をさせていただきます。

また、関東運輸局への提出に当たりまして、その際に、訂正や追加の資料というような指示がございましたら、その都度対応して参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

ありがとうございました。その他何かございますでしょうか。特にないですか。

(会長)

それでは何点か訂正ございましたが、そちらを踏まえ、ただいま議題となっております(3)について、ご承認ということでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

(会長)

承認といたします。ありがとうございました。

(会長)

それでは議題の(4)、その他でございますが、私の方から、今後の本会の運営等につきまして少しお時間をいただければと思います。

昨年11月12日の当会議におきまして、藤代市長がご出席をした際に、本会議、大変重要な会議でございますので、新たな公共交通計画が始まるタイミングで、さらに市役所の方も体制強化ということで、地域公共交通会議に副市長を出席させたいというようなご意見がございました。それをふまえて、新たな委員の選出等について事務局に今後の進め方等を確認したいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局)

それでは資料2、地域公共交通計画最終案の中に、会議の設置要綱がございますので、資料2の39ページをご覧ください。こちらの交通計画の本編の39ページ。

まず市長からは、野崎崇正副市長を委員に任命する意向が示されております。こちらは、要綱第3条2の(5)市長またはその指名する者としての任命となります。

また、会長については、要綱第4条で委員の中から互選により定めるとなっており、また要綱第5条に会長が欠けたときは副会長がその職務を代理すると定められております。

つきましては、これから野崎副市長が委員に任命され、来年度第1回の会議からご参加いただくことになるとお思いますので、次回の会議において、令和8年度以降の運営体制についてご決定いただければと考えているところでございます。

また、8月の研修時に、講師の為国先生からもお話があったように、地域公共交通会議は大変重要な位置付けであるというふうに伺っておりますので、皆様の方でもよろしくお願ひしたいとお思います。

なお、副市長が会長の職と定めている市町村近隣でございますと、成田市・白井市・我孫子市・香取市となっております。以上よろしくお願ひいたします。

(会長)

以上のような状況の中で、事務局と私の方でも話し合いを持たせていただきました。次回、来年度の本会議、予定では6月ということでございますが、その時の体制ということもありましたが、1番スムーズなのは、今回のこの会議をもちまして、私が会長職を退任させていただくということに進めさせていただければと思っております。その間、板谷副会長に職務の代理ということをお願いできればと考えておりますが、板谷先生の方は、どうでしょうか。

(副会長)

第5条第2項に書かれてるとおりで、会長がおやめになる意向であるということであれば、補佐ないし代理をするのは私の役目ですので、引き受けざるをえないと思っております。謹んでお引き受けいたします。

(会長)

ありがとうございました。

この件につきまして、皆様の方からご意見等はございますでしょうか。

(異議なし)

(会長)

ありがとうございます。

それではこんな形ですが、私は退任ということで今回をもちまして会長職を解かさせていただきます。

それでは、以上をもちまして今日の議題はすべて終了いたしますが、新たなこの交通公共交通計画の実施におきましては、皆様のご協力が不可欠でございますので、今後ともよろしくご協力の方お願ひいたします。

(会長)

以上でございます。事務局の方にお返しいたします。

(事務局)

会長、議事進行ありがとうございました。

続きまして次第の5、その他ですが、委員の皆様から全体を通じて何かございますでしょうか。

(特になし)

(事務局)

それでは最後に本会議の今後の予定でございます。

次回、令和8年度の第1回目として6月頃に会議を開催したいと考えております。調整が整い次第、開催通知をお送りさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了します。皆様ありがとうございました。

令和8年3月18日

委員 浦川 真一

委員 三上 達也